低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について

The Knights

環境省は、2020 年 12 月 11 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社電力テクノシステムズに対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

（認定取得者）

① 住所、名称、代表者の氏名
　川崎市麻生区万福寺一丁目 1 番 1 号
　株式会社電力テクノシステムズ　代表取締役　天川　正士

② 施設設置場所
　神奈川県横須賀市長坂二丁目 210 番地 1

③ 施設の種類
　PCB 汚染物の洗浄施設

④ 処理を行う廃棄物の種類
　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 2 条の 4 第 5 号ロに規定する PCB 汚染物のうち、電気機器又は OF ケーブル（PCB を絶縁材料として使用した電気機器又は OF ケーブルを除く。）に使用された絶縁油であって、微量の PCB によって汚染されたものが塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの

⑤ 処理の方法
　洗浄（加熱強制循環洗浄法）

⑥ 処理能力
　洗浄施設 1 基につき、変圧器類（抜油済みであって、④に掲げるものに限る。）を最大 3 台／2 日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料　2020 年 12 月 11 日付　環境省報道発表資料

研究開発箇所　佐藤旭

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

アスベストの事前調査承ります！
アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成 30 年基安化発第 0420 第 1 号（厚生労働省通達）に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記 URL をご参照ください。
http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf
お問合せはこちら